

(仮称)多摩市文化芸術将来ビジョン2035



令和 5(2023)年

多摩市

はじめに

私たちは、文化芸術を通じて生きがいや喜びを共有し、人々が自由に生き生きとした生活を送ることが出来る住みやすい街を目指し、令和 3 年に多摩市みんなの文化芸術条例（以下、「条例」という）を制定しました。

文化芸術は、私たちの心に潤いと安らぎをもたらしてくれます。創造する力を育て、豊かな個性と自己肯定感を育む力を持っています。次代を担う子どもたちの成長に大きく寄与します。文化芸術に触れることで、感性を豊かにし、共感する心、そして他者を理解する力を養うことができます。また、文化芸術を通じて、地域を越えて人々とのつながりを築くこともできます。

文化芸術は、私たちの生活や子どもたちの成長に欠かせないものであり、私たちの住む街の活力となるものです。（条例前文より）

このように、文化芸術は、人々をつなげる手段として機能し、相互理解を促す力を持ち、生きていく上で必要不可欠な要素として、人々の生きがいや心の拠り所となる力を持っています。

コロナ禍や不安定な世界情勢、円安・物価高など、これまでになく文化芸術に大きな影響を与える出来事が起きています。これらのことは、情報通信技術の活用によるリモートでの鑑賞の発達により様々な文化芸術に身近に触れられ、人々にとって心の支えとなる文化芸術の重要性を再認識させました。また、社会情勢が急速に変化していく中、時代の変化を的確に捉え、創意工夫して文化芸術を発展させていく必要があります。

条例の理念の達成や社会情勢の変化に柔軟に対応するためには、中長期的な視点に基づき、文化芸術の振興に関する施策を推進するための計画が必要となります。計画策定にあたっては、多摩市における文化芸術の将来像を明確にし、共有した上で、実行可能な目標を定めることが重要と考えました。そのため、計画策定に先立ち、10年後の将来像をみんなで共有できる将来ビジョンを策定することにしました。

ここで、多摩市に暮らし、多摩市に集う全ての人が、平和で心豊かに過ごし、生活の質を高めることで、魅力ある地域社会を実現するため、「多摩市文化芸術将来ビジョン2035」を策定しました。

目次

1 策定の経緯.....	1
2 将来ビジョンと計画の関係性.....	1
(1)将来ビジョン策定・計画等における期間.....	1
(2)将来ビジョンと計画の関係性のイメージ.....	2
(3)将来ビジョンの対象となる文化芸術の範囲.....	2
3 (仮称)多摩市文化芸術将来ビジョン2035の目指すべき姿について.....	3
4 将来ビジョンの目指すべき姿の具体的なイメージについて.....	4
(1) 2035年における市民の視点から見た姿.....	4
(2) 2035年における街の視点から見た姿.....	6
5 (仮称)多摩市文化芸術将来ビジョン2035の策定に参加した市民の声.....	8

1 策定の経緯

多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）が開館から30年余りが経過し、施設の老朽化が進んだことで、令和2年から令和3年にかけて大規模改修を行いました。

多摩市立複合文化施設の大規模改修を進めるにあたり、その活用方針を検討する多摩市立複合文化施設管理運営計画策定委員会から、「文化振興のための条例が必要」との提言を受けました。この提言を踏まえ、令和4（2022）年4月に市民や文化芸術に関わっている人たちと共に、文化や芸術をみんなで振興していくための「多摩市みんなの文化芸術条例」を制定しました。

条例に基づき、計画的に文化芸術を振興していくため、（仮称）文化芸術振興計画（以下、計画）の策定に着手することとなり、計画策定に先立ち、10年後の将来像をみんなで共有できる将来ビジョンを策定することとなりました。

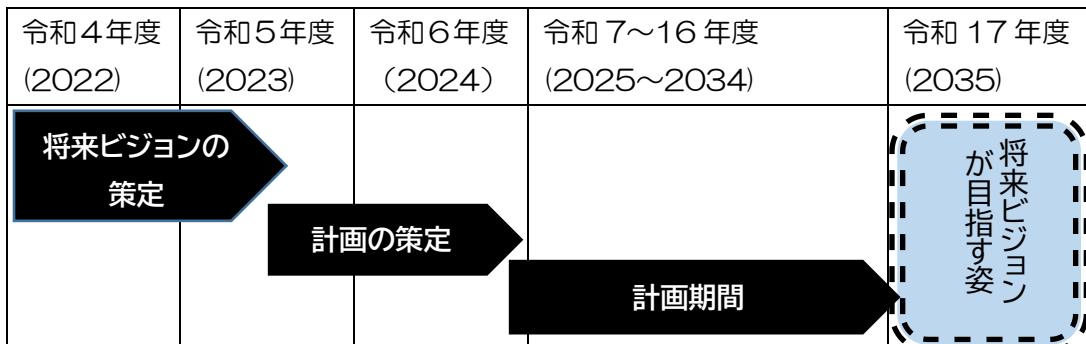
2 将来ビジョンと計画の関係性

将来ビジョンとは、将来のありたい姿や目指す姿を示すものであり、一方、計画はその将来ビジョンを実現するための具体的な施策や手段、手順を示すものとなります。よって、将来ビジョンは具体的な施策を策定するための大前提となります。

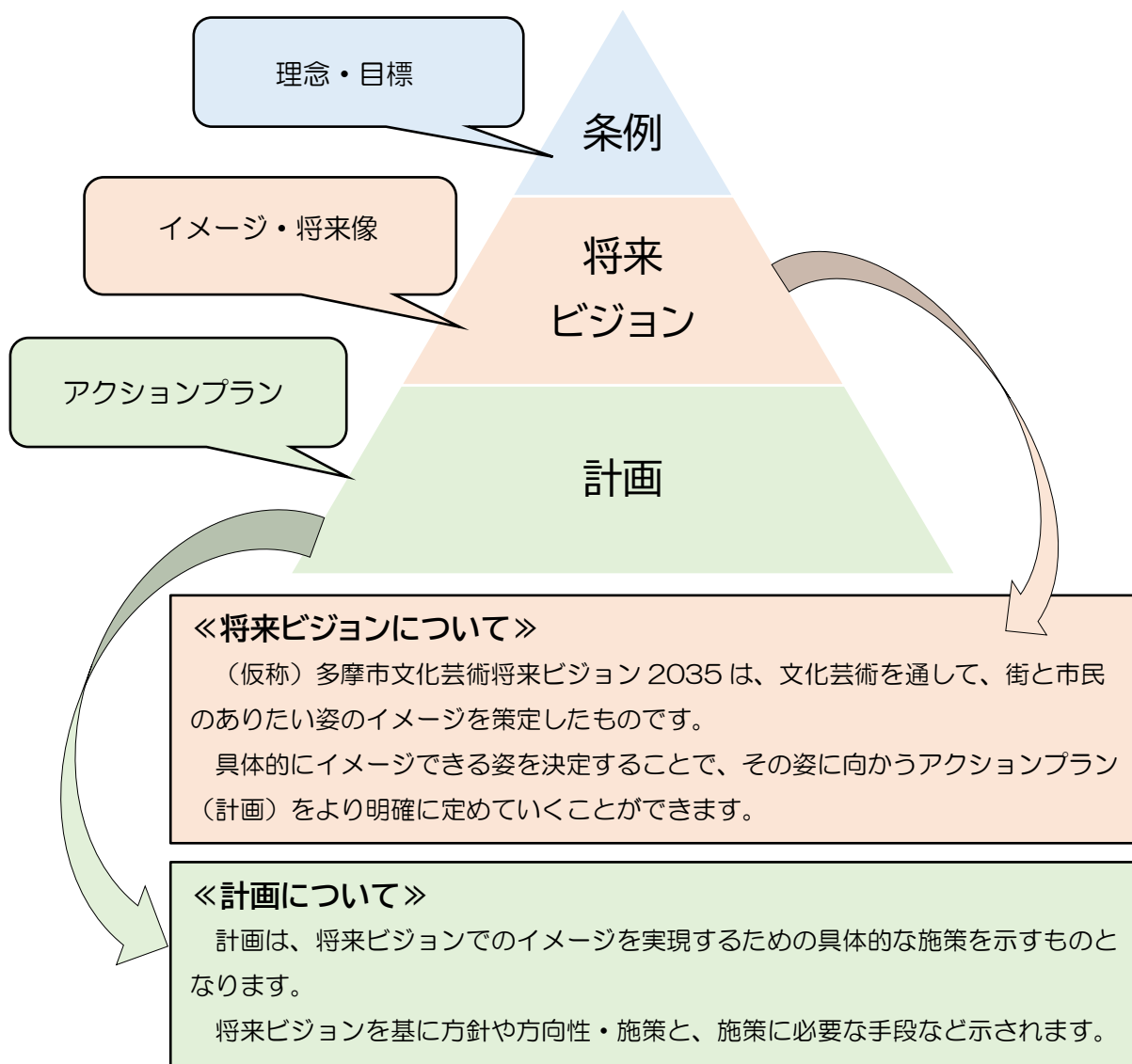
（仮称）多摩市文化芸術将来ビジョン2035は、令和17年（2035）年度の時点で、文化芸術を通じた市民や目指すべき街の姿を表現するものとし、定性的（質的）側面をもつ将来ビジョンとして、「多摩市は文化芸術で10年後にどのような街や市民であってほしいか（状態）」を定めています。

将来ビジョンを実現するため、令和5・6年度の2か年で、段階的に進める戦略的な施策やロードマップ（行動や手順）を「（仮称）多摩市文化芸術計画」で策定する予定です。なお、計画の期間は令和7年下半期からビジョンで設定した令和17年までの10年とする予定です。

(1)将来ビジョン策定・計画等における期間



(2) 将来ビジョンと計画の関係性のイメージ



(3) 将来ビジョンの対象となる文化芸術の範囲

本ビジョンでの文化芸術の範囲は、文化芸術基本法で示す「芸術、メディア芸術、伝統芸術・芸能、生活文化・国民娯楽、文化財、地域における文化芸術」を基本としています。

3 (仮称)多摩市文化芸術将来ビジョン2035の目指すべき姿について

将来ビジョンの目指すべき姿

多様な文化芸術に、日常的に親しんでいる
市民のすそ野が広がっている

【将来ビジョンの目指すべき姿の解説】

市民が様々な文化芸術に興味を持ち、それらを身近に体験・観賞し、享受することが自然な状態となっている姿を現しています。

これは、市民が単に芸術文化に触れる機会が多いだけでなく、その文化芸術に対して興味や理解を深め、自発的に参加することができるようになっていることも意味しています。また、さまざまな背景や文化を持つ人々が、多様な文化芸術に触れ合い、交流することも促進される傾向にあることを示しています。

市民が文化芸術に触れる機会が増えることは、自己表現や感性の豊かさが育まれ、社会的なつながりや共感を生み出されることが期待できます。

4 将来ビジョンの目指すべき姿の具体的なイメージについて

将来ビジョンは、2035年において、文化芸術を通じて実現したい姿をイメージしたものです。市民の視点から見た姿(市民の状態)と街の視点から見た姿(街の状態)の両方で表現し、具体的なイメージとすることにしました。

そうすることで、みんなが、文化芸術を通して目指すゴール(目的地)を共有することができるようにしています。

(1) 2035年における市民の視点から見た姿

無意識に親しんでいる

●気づいたら、日ごろから文化芸術に触れ、親しんでいる

【解説】

人々は、日常を過ごしているだけで、ふと気がつけば、日ごろから文化芸術に触れており、無意識のうちに親しんでいます。

多摩市の文化芸術は、趣味で活動している人やプロのアーティストなど、様々な人々が多様な分野で表現活動を行っています。その活動に参加・体験したい人や鑑賞・享受したい人に、文化芸術活動の情報が届き、生活の一部として自然に触れ、文化芸術に親しんでいる人々の姿を意味しています。

積極的に関与し、楽しんでいる

●あらゆる表現活動を、身近でのびのびと行い、誰かが受け止めており、人々は活動することや鑑賞・享受することを楽しんでいる

【解説】

様々な表現活動の担い手が、屋内・屋外を問わず、のびのびと多様な分野で表現活動を行っており、その活動を受け止め楽しんでいる人々がいます。

文化芸術が身近にある日常を楽しんでいる人々の姿を意味しています。

乳幼児期から触れている

- 子ども達は、乳幼児期から文化芸術に参加・体験しており、文化芸術に対する興味を深めており、保護者や地域の人々は、子ども達が文化芸術に触れることの大切を理解している

【解説】

子ども達は、乳幼児期から文化芸術に親しみ、文化芸術がある生活が日常となっています。

乳幼児期から文化芸術に触れることは、創造する力、豊かな個性と自己肯定感を育むことに繋がり、子ども達の成長になくてはならないものです。

乳幼児期から親しみ、文化芸術を身近で日常的なことにする必要があり、その環境作りをみんなでやっていく姿を意味しています。

途切れることなく触れている

- ライフスタイルの変化があっても、途切れることなく文化芸術に触れている

【解説】

人々は、生涯を通じて、途切れることなく文化芸術に触れることができます。

「仕事が忙しい」「子育てで時間がない」など、ライフスタイルの変化があっても、文化芸術に触れる機会が減ることなく、乳幼児から大人まで、鑑賞したい時に鑑賞でき、参加したい時に参加でき、創造・表現したい時に創造・表現できる人々の姿を意味しています。

いきがい・喜びを感じている

- 文化芸術を通して地域で交流が生まれ、一緒に活動すること、教え教えられることで、生涯を通じていきがい・喜びを感じている

【解説】

人々は、文化芸術を通して繋がり合い、一緒に活動することでいきがいや喜びを感じています。

自身が得意なことを、知りたいと思う人々などに教える機会があり、教える側は生涯を通じていきがいを感じ、教えられる側は「新しいことができた」「楽しい」など喜びを感じることができ、そして教える側に成長していく循環が生まれている人々の姿を意味しています。

(2) 2035年における街の視点から見た姿

自然に触れられる

- 趣味として活動している人やプロのアーティストなどの表現活動が、いたるところで行われており、身近で多様なイベントやお祭りに触れられる街

【解説】

趣味として文化芸術活動を行う人やプロのアーティストなど、様々な表現活動の担い手が、屋内・屋外を問わず、多様な分野で表現活動を行う街になっています。

市民の生活の一部として、自然にイベントやお祭りに触れることができる街を意味しています。

交流・つながりが持てる

- 表現活動が、多様な機関・様々な分野と連携し活発に行われており、市民だけでなく域外の人々とも交流が生まれ、コミュニティが広がっている街

【解説】

文化施設を中心に、文化芸術を通して教育機関・福祉分野・農業分野等と広く連携し表現活動が行われ、人と人との交流が生まれる街となっています。

表現活動は市内で区切られるものではなく、市外の人々が活動に参画し、鑑賞者としても関わりをもちます。表現活動を行うことで、また、活動後に人々と余韻を楽しむ工夫を行っていくことで、市民同士、市民や域外の人々の交流が生まれ、団体等のつながりもでき、コミュニティが広がっていく街を意味しています。

出会える機会がある

- 様々な体験を通して、生涯を通じて活動したいものに出会える機会や環境がある街

【解説】

様々な体験ができ、生涯を通じて「今まで気づかなかったが、自分はこれがやりたかった」と思えることに出会える機会や環境がある街となっています。

多様なジャンルの文化芸術が身近にあり、気軽に触れることができ、体験を促すための場がある街を意味しています。

活かせる機会がある

- 人々の得意なことや、専門的な知識・技術を生かす機会があり、文化芸術が振興している街

【解説】

市民の得意なことや市民がもつ専門的な知識・技術をつなぎ、生かす機会があり、文化芸術に関わる人が増え、文化芸術が振興されている街となっています。

表現活動を行う際、表現活動を自ら行う人だけでなく、表現活動を多くの人に伝えるためのキャッチコピーの考案やポスター・チラシの作成、動画撮影、司会進行など様々な役割を持つ人のスキルが生かされる街を意味しています。

様々な支援がある

- 表現活動の担い手を、情報発信や場の提供、個人や団体がコーディネーター的役割で支援している街

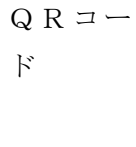
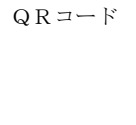
【解説】

個人や団体がコーディネーター的役割となって支援している街となっています。

表現活動の担い手と場や市民をつなぎ、また、表現活動を行いたいと思っている潜在的ニーズを掘り起こし、活動の機会や情報提供などの手助け（協力）の場がある街を意味しています。

5 (仮称)多摩市文化芸術将来ビジョン2035の策定に参加した市民の声

多摩市文化芸術将来ビジョン2035は、計画の前段として、多摩市の文化芸術の将来像を明確にするとともに、みんなで10年後の将来像を共有できるものとし、市民委員を中心とした検討委員会を立ち上げ、検討を進めてきました。策定にあたっては、検討委員会のほか、市民の皆さんの意見を広く取り入れるようワークショップやアンケートを行い、市民の皆さんが共感できるビジョンとしました。

<p>●ワークショップ「文化芸術の将来像を一緒に考えませんか？」(詳細は⇒) 日時：令和5年2月18日(土)午後2時～4時 場所：パルテノン多摩会議室3・4 グループ討論内容(抜粋) ○レベルの高い、一流のアーティストと呼ぶ ○子どもが文化芸術に触れる機会、知る機会が必要 ○経験・体験の場が必要 ○必要な人に届く情報発信(マッチング・ネットワークも含めた)が必要</p>	 <p>QRコード</p>														
<p>●アンケート(詳細は.....⇒) 実施期間：令和5年1月20日(金)～2月20日(月) 回答数：194人(内WEB回答179名/紙アンケート回答15名) 回答一部抜粋 ○文化芸術への関わり方や触れ方を自然と教わることのできる環境があること ○ゼロ歳から参加できるイベントのバリエーションが必要 ○文化芸術活動を行っている人や団体が活動しやすい条件や環境を整えること ○文化芸術への関わり方や触れ方を自然と教わることのできる環境がある(ことが必要) ○保護者だけでなく地域全体での文化芸術の居場所的、自己実現としての役割の必要性の理解(が必要) ○文化芸術というと「お金がかかる」という意識が先行するので、もっと気軽にふつうに触れるチャンスが大切</p>	 <p>QRコード</p>														
<p>●多摩市文化芸術ビジョン検討委員会 委員名簿</p>															
<table border="1"> <tr> <td>石坂 奏</td> <td>検討委員会委員歴任者(市民委員)</td> </tr> <tr> <td>伊藤 裕夫</td> <td>学識経験者(委員長)</td> </tr> <tr> <td>岩佐 玲子</td> <td>検討委員会委員歴任者(市民委員)</td> </tr> <tr> <td>柴田 ゆき</td> <td>検討委員会委員歴任者(市民委員)</td> </tr> <tr> <td>新倉 悟</td> <td>検討委員会委員歴任者(市民委員)</td> </tr> <tr> <td>西村 沙矢香</td> <td>公募委員(副委員長・市民委員)</td> </tr> <tr> <td>渡辺 健</td> <td>検討委員会委員歴任者(市民委員)</td> </tr> </table>		石坂 奏	検討委員会委員歴任者(市民委員)	伊藤 裕夫	学識経験者(委員長)	岩佐 玲子	検討委員会委員歴任者(市民委員)	柴田 ゆき	検討委員会委員歴任者(市民委員)	新倉 悟	検討委員会委員歴任者(市民委員)	西村 沙矢香	公募委員(副委員長・市民委員)	渡辺 健	検討委員会委員歴任者(市民委員)
石坂 奏	検討委員会委員歴任者(市民委員)														
伊藤 裕夫	学識経験者(委員長)														
岩佐 玲子	検討委員会委員歴任者(市民委員)														
柴田 ゆき	検討委員会委員歴任者(市民委員)														
新倉 悟	検討委員会委員歴任者(市民委員)														
西村 沙矢香	公募委員(副委員長・市民委員)														
渡辺 健	検討委員会委員歴任者(市民委員)														

(裏表紙)

令和 5 年〇月

多摩市くらしと文化部 文化・生涯学習推進課

住所 多摩市関戸6-12-1

電話 042-338-6882

FAX 042-371-3711